

紙のクーポンがデジタルクーポンに！

産後ケアの利用が、スマホで 管理できるようになりました！



「産後ケア事業」利用者の利便性を高めるため、令和6年9月2日から産後ケア事業に、(株)ミラボの提供するデジタルクーポンサービス「mila-eクーポン」を導入しました。

杉並区では令和3年4月より、産後6か月未満の母子に対し、母親の心身のケアや育児サポートをし、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的として、医療機関や助産所等に滞在し、助産師などの専門スタッフから様々なケアを受けられる「産後ケア事業」を実施しています。

産後ケアは、施設に数日宿泊する宿泊型、施設へ通い個別にケアを受ける日帰り型（個別）、施設へ通い2～3人でケアを受ける日帰り型（少人数）を選択することができます。

産後ケア事業の主な内容

- ・お母さんのケア（健康状態のチェック、疲労回復ケア、乳房ケアなど）
- ・赤ちゃんのケア（健康状態、体重等のチェックなど）
- ・母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、もく浴の練習、育児相談など

本事業では、今までは対象者に配布されている紙のクーポンを使用していましたが、この度のサービスの導入により、利用者は紙のクーポン受取や利用時の紙の携帯が不要となり、スマートフォンでクーポン受取や利用回数管理が出来るようになりました。

地域子育て支援課の担当者は「デジタル化をすすめることで、今までより身近で使いやすい制度になりました。もっと多くの方に利用していただきたいと思います。」と述べていました。

〔この事業で利用できる回数〕

子ども1人につき、宿泊型5日、日帰り型5日まで

〔産後ケア事業の延べ利用者数〕

- ・令和3年度 517人
- ・令和4年度 1,610人
- ・令和5年度 1,867人

「産後ケア事業」の詳細はこちらをご覧ください↓

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kosodate/ninshin/1063230.html>



【報道機関 問い合わせ先】

地域子育て支援課 母子保健係：03-3312-2111 内線1352
広報課報道係：03-3312-2111 内線1502